

鳥取市 下水道だより



下水道は、汚水の排除による生活環境の改善をはじめ、雨水の排除による浸水の防除や河川等の公共用水域の水質保全など多様な役割を担っており、**皆さまの健康で快適な暮らしを支えます。**



※雨水対策のために
直径1.5mの管路を
布設する工事をし
ています。



鳥取市下水道等事業経営戦略の第2次改定を行いました

社会情勢の変化に対応していくため、鳥取市下水道等事業運営審議会の意見を踏まえ、令和6年3月に計画期間を令和6年度から令和15年度とする第2次改定を行いました。

このたびの改定では、計画期間の10年の間に使用料等の改定も必要となることを明らかにしています。

改定の背景

～下水道事業を取り巻く社会情勢の変化～

- 人口減少、節水対策の向上による有収水量の減少に伴う使用料収入の低下
- 激甚化・局地化する豪雨等の自然災害への対応
- **地球温暖化への対応**
- **DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進**

- 計画期間及び設定目標（整備計画等）の見直し
- さらなる財政健全化に向けた取り組み
- 社会情勢の変化に伴う新たな課題への取組を明示



経営戦略は
こちらから



ここでは、主に重点施策についてご紹介します！

経営の基本方針

※改定のポイントを赤で示しています。

安全なまちづくりの強化

- **【重点施策】浸水対策**
- 地震対策

暮らしやすいまちづくりの実現

- 公衆衛生の向上・生活環境の改善

環境にやさしいまちづくりの実現

- **【重点施策】地球温暖化対策**
- 公共用水域の水質改善

計画的施設管理と効率化の実現

- 下水道施設の資産管理
- 広域化・共同化
- 官民連携による事業の推進
- **DXの推進**
（デジタルトランスフォーメーション）

経営基盤の強化

- 収益性・財源の確保等、
内部留保資金の基準を明確化

重点施策の主な内容

①浸水対策

- **雨水管理総合計画の策定（R7～）**
地球温暖化に伴う計画降雨の見直し、重要度別の対策区域の設定など、将来の気候変動も視野に入れた浸水対策を推進します。
- **施設の耐水化（R5～）**
河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にします。
- **流域治水プロジェクトへの参画**
気候変動による水災害リスクの増大に対する備えとして、河川管理者、下水道管理者だけでなく、流域に関わる関係者で協働し、官民連携による治水対策を推進します。
- **内水浸水想定区域図の公開**
浸水シミュレーションの成果を活用して、雨水計画区域内の内水浸水想定区域図を作成し、災害時の避難に役立つリスク情報として広く一般に提供します。

②地球温暖化対策

- **（仮称）鳥取市下水道等事業カーボンニュートラルプランの作成（R6）**
「2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロにする脱炭素社会の実現」に貢献します。

浸水対策：雨水管新設工事の紹介

下水道管は町中に張り巡らされていますが、地面の下に設置されているため、普段の生活では目にすることは少ないかもしれません。

下水道管は主に

- ・まちが浸水しないように道路や家に降った雨を流す役割
- ・トイレや台所、お風呂から出た汚水を流す役割があり、皆さんの生活に欠かせない役割を担っています！



R5年7月 鳥取市内

近年、気候変動等の影響により局所的・集中的な大雨が増加しています。これに伴い、鳥取市でも浸水被害が増えています。

そこで下水道建設課では、浸水被害の解消・低減を目的として被害状況を調査し、年次的に雨水管や側溝を整備する工事を行っています。今回は、令和5年度に国府町で行った下水道工事をご紹介します。

クレーンで1本ずつ丁寧に吊り降ろしていきます。

雨水管新設工事の紹介

本工事は、**開削工法**により、県道内に約120mの雨水管を布設しました。

開削工法とは、地面をバックホウなどで直接掘削し、雨水管を布設した後、土で埋め戻す工法です。

整備が完了すると、約250㎡/分の雨水を流すことができます。これは学校のプールを約80秒でいっぱいにする能力です！

鳥取市が発注する近年の開削工事の中では、最も大きな工事でした！



雨水管施工中

本工事では、約30本分を施工しました。



舗装もきれいになりました！



着工前

完成後

下水道管の多くは道路の下に入れるため、工事中は道路を規制して施工する必要があります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

お問合せ先

下水道建設課

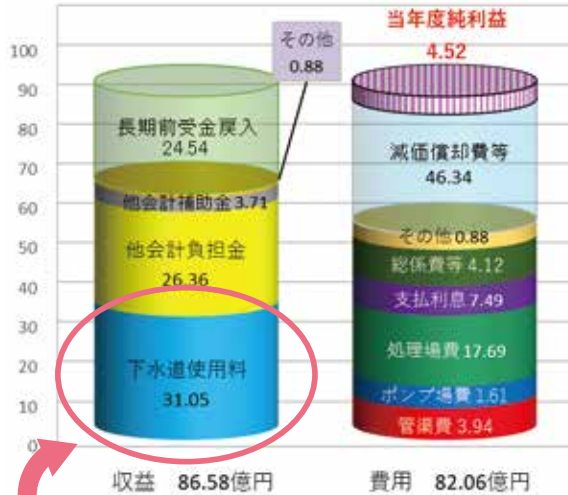
第一係：0857-30-8396

第二係：0857-30-8397

下水道等事業 令和5年度決算について

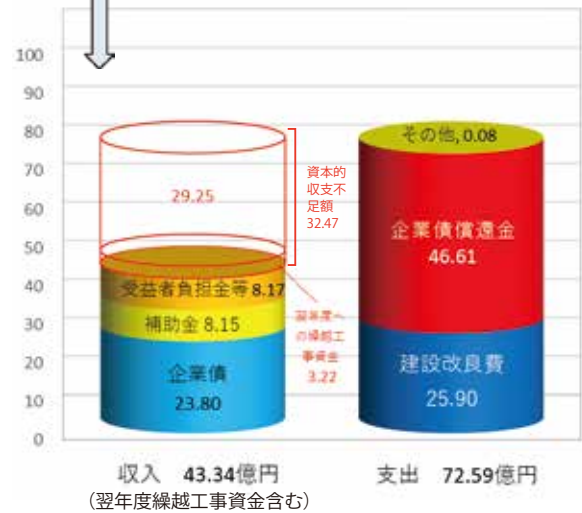
下水を処理するための収支

収益的収支 (税抜、単位：億円)



下水道施設を整備・改良するための収支

資本的収支 (税込、単位：億円)



皆さまからいただいた下水道等使用料は、ポンプ場*や処理場*を運転したり、下水道施設の清掃や修繕をしたりする費用に充てています。

***ポンプ場**…下水道管はこう配を利用して下水を運ぶ仕組みになっていますが、下水道管を埋める場所が深すぎると、自然流下ができません。ここで、ポンプ場を設け、一度水位を高くすることで、こう配によって下水を処理場まで運んだり、大雨のときに大量の水を川や海などに放流させます。

***処理場**…下水道管を通して運ばれてきた下水を処理して、河川などの公共水域に放流します。

経営状況

令和5年度末の水洗化人口は、前年度比 0.4%減の 169,372 人となりました。これに比例して、有収水量も対前年 305 千 m^3 減の 18,713 千 m^3 となりました。

このように、行政人口の減少や利用者の節水努力などにより有収水量が減少していることに相まって、年々使用料収入が減る一方で、施設の維持管理費は労務単価や燃料費の上昇により増加傾向にあり、純利益は年々減少しています。

また、今後、法定耐用年数を経過した施設が増加していくことから、これらに係る更新費の確保が大きな課題となりつつあり、本市の下水道等事業会計の経営状況はより一層厳しさを増すものと見込んでいます。

用語解説

- ✓ 他会計補助金・他会計負担金…市の一般会計から下水道等事業へ補填される財源。
- ✓ 減価償却費…施設等を新設又は購入した場合に、当該事業年度にすべて費用化せず、定められた耐用年数に応じて年度ごとに配分される費用（現金支出を伴わない支出）
- ✓ 長期前受金戻入…償却資産取得のための財源として整備の際に受け入れた国からの補助金等に見合い分を収益化したもの。（現金収入を伴わない収益）
- ✓ 企業債…施設の新設や更新に要する資金に充てるために起こす地方債。
- ✓ 建設改良費…施設の新設や改良にかかる費用。
- ✓ 内部留保資金…減価償却費など、実際に現金の支出がない費用計上を含む収支によって生じた資金。
- ✓ 有収水量…下水処理場で処理された全汚水量のうち、料金収入の対象となる水量。



令和5年度の事業実績

浸水対策

- 浸水対策のため、国府町新町一丁目・布勢地内ほかで雨水管や側溝の整備を行いました。



老朽化対策

- 浜村浄化センターで老朽化した汚泥処理棟の改修などを行いました。
- 吉成ポンプ場で老朽化した電気設備などの更新を行いました。

地震対策

- 地震対策のため秋里処理区秋里幹線ほかで管渠設計業務を行いました。



普及促進

- 公共下水道が未整備であった古海・安長地内ほかで整備を進め、普及促進を行いました。

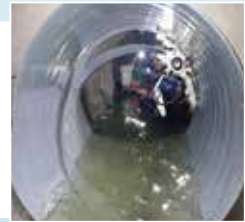
災害復旧

- 令和5年8月の台風第7号により被害を受けた集落排水設備の復旧工事を佐治町地内ほかで実施しています。



長寿命化

- 永楽温泉町地内ほかで管渠に強化素材を裏打ちする工事を行いました。



下水道等使用料について審議を行いました

鳥取市長は、令和7年度以降の下水道等使用料の改定の要否を検討するため、下水道等事業運営審議会に対して、令和6年7月に諮問を行いました。審議に当たって事務局は、今後の財政の見通しについて、令和9年度は経費回収率が100%を切るものの、令和7年度から令和9年度の3年間の平均については100%を維持できること、また内部留保資金も令和9年度までは最低限確保しておきたい20億円を概ね確保できるという説明を行いました。審議会では、これらの財政の見通しを踏まえながら、使用料の算定期間や改定の要否について慎重に審議を重ねられ、このたびは下水道等使用料を据え置きとすることが適当であるという旨の答申を戸叡会長が提出されました。



戸叡会長 深澤市長

答申概要

● 下水道等使用料について

令和7年度から令和9年度までの3年間の経費回収率の平均が100%を維持できること、また、昨今の物価高騰の影響で家計が圧迫されていることを考慮し、これまで通り算定期間は3年間とし、現行料金のまま据え置くことが適当とします。

● 付帯意見

経営健全化のさらなる推進について

- ① 接続勧奨の徹底や徴収率の向上に加え、施設規模の最適化やカーボンニュートラルの推進、DXの加速による業務の効率化などに努め、新たな経費削減を図り、財政の健全化を達成されたい。
- ② 次期使用料を改定する際には、基本使用料、従量使用料の区分の見直しも適切に行われたい。

財務状況の理解を深めるための積極的な広報活動について

下水道の役割や仕組み等にとどまらず、鳥取市の下水道等事業の今後の財政計画や収支見通しなども周知し、市民の理解と協力が得られるようにされたい。

経費回収率とは、使用料で賄うべき経費をどの程度使用料で賄われているかを表す指標のことです。



以下の手続きについて電子で申請ができます

納付書の再発行



漏水減免の申請



使用料明細の発行



パソコンの方は「e-鳥取市役所」で検索し「暮らし・環境」カテゴリの「1. 住まい、上下水道、交通に関する手続」の一覧表から該当するページにアクセスしてください。



マンホールデザインを使用してみませんか？



鳥取市では、マンホールのデザインについて申請いただければ使用していただくことができます！イベントやTシャツのデザイン等にご使用いただき、下水道を身近に感じていただければと思います！

申請書や使用に関する要綱はこちらから



使用例



マンホールデザインTシャツ



切り絵教室

お問い合わせ先 ☎

指定工事店
はこちら



問い合わせ内容

連絡先

電話番号

宅内排水設備のつまり・不具合

鳥取市排水設備**指定工事店**（宅内工事を施工した業者）または、**清掃業者**へお問い合わせください。

公共汚水ます・公道のマンホールの
つまり・不具合

下 水 道 管 理 室

0857-30-8386

下水道等使用料
受益者負担金

下水道経営課 料金係

0857-30-8391

宅内排水設備工事申請
指定工事店の登録
水洗便所改造資金のあっせんの手続き
浄化槽の設置・維持管理

下水道経営課 普及係

0857-30-8392

下水道事業の経営・計画
排水設備工事責任技術者証について

下 水 道 企 画 課

0857-30-8382

下水道管の建設工事

下 水 道 建 設 課

0857-30-8396

秋里終末処理場の見学

鳥取市環境事業公社

0857-37-2336